

市議会議員小池みよ子の

ひたすら鹿嶋のために

活動報告

Vol.10



小池みよ子
後援会会報 vol.10

【発行】
小池みよ子後援会
〒314-0034 鹿嶋市録形1493-2
TEL 0299-83-5252
携帯電話. 090-1690-0136

所属委員会 環境経済建設委員会/議会運営委員会/広報委員会/議会改革検討協議会

議会報告 平成26年3月市議会 一般質問

エル君は
今日も元気に家族を
守っています



議員として、私の思いを込めた一般質問です。

若葉の美しいさわやかな季節となりました。皆様にはお変わりなくお過ごしでしょうか。第10号が無事発行できますことを感謝します。市長選挙も終わりホッと一息ついたところです。色々ありました。大変でした。思えば私も4年前、市長選と同時に行われた市議会議員補欠選挙から出馬、そして、翌年の本選挙と選挙は2回経験しました。市民の皆様にご信託を受けて当選した以上「ひたすら鹿嶋のために」このことだけを考え歩んだ4年間でした。この間、震災3・11で市内全域が大きな打撃を受けました。平井東部区画整理事業の問題、放射能汚染問題は、これからも注視しなければならない大きな課題です。足元に目を転じれば横断歩道の 신설、これには1年の歳月が。要望していた信号機の設置、高齢者の足である公共交通体制などの様々な提言、平井小から平井中への緊急避難路の整備など、数え上げたらキリのない程の提案、提言をし、そして実施されてきました。これからも力を尽くしていきます。女性の目線、母の目線、祖母の目線で議員活動に真摯に取り組んでいく覚悟です。

今回は保育園の問題。どこの自治体でも希望する人が全員入所できることがあたり前となりましたが、働くお父さん、お母さんのために一歩進んで病児保育、病後児保育の必要性を訴えましたが、当市はそこまで進んだ保育制度は考えていなかったようです。子育て中のお父さん、お母さんに安心して働ける環境をと考えるなら、ここまで充実していかなければと考えますが如何でしょうか。そして、指定校区問題が大きな波紋を呼んだようですが、まだ、落ち着くまでにはしばらく時間を要することでしょう。教育委員会の対応を見守りたいとおもいます。

ひたすら鹿嶋のために・・・皆様の思いがどの程度反映されているか読んでみてください。

質問1、幼児保育の現状と展望について



Q1 市内保育園の現状は・・・待機児童数と各園の収容状況は

お聞きするところによると、定員の130%、120%を超えて収容している状況の園もあると伺っております。鹿嶋市の保育の現状をお聞かせください。

A1 内田市長

現在本市では公立4園、私立10園合わせて14カ所の認可保育園があり、現在の入所児童数は1,433人となっています。この間、増大する保育ニーズに対応するため、本年4月に開園する認定こども園3園を含め、積極的に民間保育園の施設整備を支援するなど、保育定員の拡大に努めてきております。その結果、本年4月には平成20年度比合計300名の定員を増やして、待機児童数はゼロになる見通しであります。

市民福祉部長兼福祉事務所長

現在の定員1,170名に対し、入所児童が1,433名となっています。平均入所率は120%前後で推移しており、内訳として公立保育園が305人の定員に対し360人の入所で118%の入所率です。私立保育園では、865人の定員に対し1,073人の入所で124%の入所率です。

Q2 今後の展望は・・・待機児童ゼロはかなうのか

入りたい人全員が入れる保育体制は確実に構築できるのでしょうか。再度質問したいと思います。できるとすればいつごろから、4月から適用されるという明確な回答をお願いしたい。

A2 内田市長

私立が3園、それから公立は27年度に開園を目指して平井東部の中につくるということで、それぞれ受け入れ態勢を整え、0歳・1歳児の保育についてももしっかり受け入れ出来るようにということです。本年の4月には今希望されているものについては受け入れする、また、途中からも受け入れできるようにと我々も考えています。

市民福祉部長兼福祉事務所長

27年に開園を目指して整備しており、仮称でございますが、平井認定こども園につきましても0歳・1歳児の保育を開始することから、待機児童ゼロはかなうものと判断をしているところです。

Q 2-2 再質問

27年度に認定こども園ができるということですが26年度は待機児童ゼロと解釈してよろしいのでしょうか。

A 2-2 市民福祉部長兼福祉事務所長

定員の拡大がされており、26年4月のスタート時点で現在希望されている方について入所できる見込みと判断をしております。

確認 26年度4月の実情を確認しました。

働いている保護者について、待機児童は0となっております。しかし休職中の保護者へはまだ対応しきれていません。

Q 2-3 再質問

再度しつこいようですけれども、26年の4月には入りたい人は全員入ると解釈してよろしいのでしょうか。たとえば、働いているという条件がなくても入ると解釈してよろしいのでしょうか、回答をお願いします。

A 2-3 市民福祉部長兼福祉事務所長

希望される方についてはそれぞれの事情を聞き取りながら、保育に欠ける状況であれば当然入所のほうを調整してまいりたいと考えております。



要望

家庭の事情というか、お母さんがちょっと具合が悪くて少しの間だけでも預かってほしい場合、保育ニーズ、それとベビーシッター的な人材を市の予算で教育して育てていただきたいと思います。そういう意味ではシルバー人材センター、社会福祉協議会などにもご協力いただいて、ベビーシッターの養成なども強力に要請していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

Q 3 病児・病後児保育の必要性についての市の見解は

集団生活に入ると子どもは必ず病気をします。働くお父さんとお母さんが育児と仕事の両立で最も悩むことは子どもの病気だと言われています。病気の子どもは保育園に預けることができません。病児、病後児保育室の開設に取り組んでほしい。

A 3 市民福祉部長兼福祉事務所長

病児、病後児保育は課題として受け止めて、働く保護者の子育て支援のあり方を研究、推進していきます。

質問2、市立小中学校に於ける指定校区の現状について

Q 1 25年度と26年度の対応は

指定校区割が非常にあやふやな基準のため、変更希望も多い。見直しの時期では、鹿島開発から50年、人口の急激な増加、そして近年の少子化傾向や住宅開発の偏りなど、さまざまな問題のしわ寄せがここに来ているように見受けられます。26年度の指定校区の変更が厳しくなったとも伺いました。厳しくなった理由と、25年度、26年度の変更者数をお聞かせください。そして、現状を踏まえての教育委員会のお考えをお聞かせ願いたいと思います。



A 1 教育長

大字や行政区を尊重して設定した約30年前の学区割を運用中。指定校区の変更は特別な事情などの場合に認めてきたが、学校の存続問題や、申請した時の内容と実態に違いがあるケースが多数判明したため、平成26年4月からは申請の条件を変更して対応している。

教育委員会事務局部長

25年度の指定校区を変更した児童生徒は、約1年間で小学校では284人、中学校は151人。26年度では小学校が240人、中学校が126人となっております。

要望 区割りの変更見直しの必要性は

明確な指定校区は市民にとっても大きな問題であり、校区によって土地の価格が変動したりすることも多々あると聞きます。市民が迷うことのない校区の指定を、そして安全な通学路の確保を切望するものです。必要とあれば防犯カメラの設置、パトカーによる巡回など、安心、安全の街づくりに一層の努力をしていって下さい。

あなたの声を大切に！

何時でも、何処でも私に声をかけてください。
みなさまの“声”をお待ちいたしております。



ブログも覗いてみてください。

小池みよ子の思い

検索

<http://plaza.rakuten.co.jp/hatigata/>

皆さまのご意見もお気軽にお寄せくださいませ。



震災の後きれいに整備された平井小学校の通学路兼避難路です。正面に見えるのが平井小学校です。